

令和2年4月13日

保護者 様

幸手市立幸手小学校
校長 森 祥一

新型コロナウイルス感染症の予防について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃本校の教育活動に御理解・御協力をたまわり、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止について、様々な御協力をいただき、ありがとうございます。今後のさらなる感染拡大を防ぐため、下記のことについて御理解いただき、臨時休業中のお子様及び御家族の体調に十分御配慮くださるよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

記

(1) 健康観察の実施について

臨時休業中も、毎日朝晩の検温を行い、4月8日に配付した「家庭健康観察記録票」に記録をしてください。体調不良の場合は、症状についても記入してください。

(2) 休業中の健康管理について

- ①手洗いの励行を心がけてください。(特に食事前、トイレの後は徹底してください。)
- ②マスクの着用等、咳エチケットを心がけてください。
- ③三密(密閉、密集、密接)の状態にならないよう、外出やグループで集まること等を避けてください。
- ④規則正しい生活や、バランスのとれた食事を心がけ、免疫力を高めるようにしてください。

(3) その他

児童本人や、御家族の方が新型コロナウイルス感染症と診断された場合、または濃厚接触者に該当すると保健所等から連絡があった際は、速やかに学校まで御連絡ください。心配な症状がある場合は、かかりつけの医療機関や、相談機関(※)に相談してください。風邪症状でかかりつけ医を受診する際には、直接受診せず、前もって電話で相談してください。

※埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター 0570-783-770(24時間受付)